

第 3 2 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 12 月 6 日（水） 午後 1 時 30 分から 2 時 00 分

2 開催場所 高岡市役所 802 会議室

3 委員定数 19 人

4 出席委員数（17 人）

2 番	尾守 哲	3 番	大巻 憲五
5 番	藤森 章一	6 番	村上 祐
7 番	尾崎 輝雄	8 番	竹内 正一
9 番	松之木 義博	10 番	青木 紘
11 番	北川 浩一	12 番	飯沼 清文
13 番	武部 剛	14 番	宮崎 三郎
15 番	市野 良治	16 番	山本 信治
17 番	吉田 彰	18 番	矢後 暁二
19 番	岡島 秋美		

5 欠席委員 1 番 山田 正 4 番 石王 純子

6 議事日程

議案第 49 号 農地の権利移動について〔農地法第 3 条許可申請〕

議案第 50 号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第 5 条許可申請〕

議案第 51 号 高岡市農用地利用集積計画（R5.12.8 中間管理事業に係る公告分）
について

報告第 30 号 市街化区域内の農地転用について〔農地法第 4 条届出〕

報告第 31 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について
〔農地法第 5 条届出〕

報告第 32 号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第 18 条通知〕

7 農業委員会事務局職員

事務局長 堺 啓央

事務局次長 石黒 伸英

主任 小林 唯

議 長

これより、第 32 回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は 19 名、現在の出席委員は 17 名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第 8 条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、6 番 村上委員、8 番 竹内委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第 49 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 49 号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で 6 件、面積にして 5,543.00 ㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号 1 は、受人が市外在住ですが、実家が申請農地の近くにあります。また、申請農地の隣地が受人所有の農地となっております。実家に住む母と一緒に営農するというので、地元生産組合の同意も得ています。

番号 2 は、親子間の譲渡となっております。

番号 3 及び番号 6 は受人の経営規模拡大のための売買となっております。

番号 4 は親族間の譲渡となっております。受人の経営面積が 0 になっていますが、同居の父が所有している農地 1,600 ㎡で一緒に営農しており、また営農組合にも加入されている方です。

番号 5 は小作地の譲渡となっております。

以上 6 件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり許可することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり許可することに決しました。

議 長 次に、議案第 50 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 50 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 4 件、面積にして 36,838 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号 1 ～ 4 は同一案件であり、砂利採取のための一時転用となっております。

以上 4 件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

なお、番号 1 から 4 の転用面積が 3,000 m²を超える案件については、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議 長 次に、議案第 51 号を議題とします。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 51 号 高岡市農用地利用集積計画 (R5.12.8 中間管理事業に係る公告分) についてご説明いたします。

今回の申し出は、34 件です。
期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。
個別の申し出内容については、10 ページ以降に記載しております。

以上、今回の中間管理事業 34 件について、ご審議のほどよろしく願い
いたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。この案件について質疑やご異議ありません
か。

(なし)

ないようですので、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りしま
す。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承
認することに決しました。

議 長 次に、報告第 30 号から第 32 号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局 報告第 30 号は、市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で 4 件、面積にして 3,431 m²となっております。申請内容
については、次ページをご覧ください。

番号 2 は目的が決まった貸事業用地であり、土地所有者が造成を行ったう
えで賃貸借契約を行うものです。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたし
ております。

続きまして、報告第 31 号は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用につ
いてであります。

今回は申請件数で 14 件、面積にして 7,895 m²となっております。申請内容
については、次ページに記載のとおりです。

番号 11～12 は同一案件であり、転用目的は資材置場となっております。
これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第 32 号農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 7 件、面積にして 9,380 m²となっております。
内容については次ページに記載のとおりです。

番号 6 は保有合理化事業により契約していたものが解約になったものです。

以上で報告の説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第 32 回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和 5 年 12 月 6 日

議事録署名

議事録署名